

平成28年度 第2回鶴岡市都市計画審議会（会議録）

○ 日時

平成29年1月24日（火） 13時30分から15時30分

○ 会場

鶴岡市役所本庁舎 6階大会議室

○ 次第

1. 開会
2. 挨拶
3. 協議

（1）都市再興基本計画について（都市計画マスタープラン、立地適正化計画）

4. 閉会

○ 出席委員

今野美奈子委員、加藤太一委員、早坂剛委員、上木勝司委員（会長）、斎藤留吉委員、阿部俊夫委員、三浦伸一委員、藤原裕委員（代理：藤原久氏）、尾崎秀真委員（代理：新野利英氏）、早川均委員、飛塚弘委員

○ 欠席委員

神尾幸委員、渋谷耕一委員、菅原一浩委員、富樫正毅委員、松浦安剛委員

○ 市側出席職員

建設部長、建設部次長、建設部参事、建築課長、都市計画課長、都市計画主査、都市計画主査、都市計画主任、都市計画課主事

○ 公開・非公開

公開

○ 傍聴者の人数

1人

1. 開会（進行：都市計画課長）

2. 挨拶

（建設部長）

（会長）

（委員紹介、出席者数の報告、会の成立宣言、資料確認）（都市計画課長）

3. 協議（議長：会長）

（1）都市再興基本計画について（都市計画マスタープラン、立地適正化計画）

会長

では、議事に入りたいと思います。欠席されている議員の方も多いですが市議会への説明は行っていると伺っております。では説明を事務局の方からお願いいたします。

（事務局説明）（都市計画主査、都市計画課長）

会長

では審議に入りたいと思います。ご意見いかがでしょうか。

委員

15 ページの道路網の整備ということで下段から3行目、4行目の国道7号、国道112号、その次に南バイパスが4車線化という表現になっているのですけれども、南バイパスの区間を確認のために教えて頂きたいのと、4車線化の整備を進めて交通渋滞の解消を図るといふことの趣旨をお聞きしたいと思いました。

事務局

今のご質問ですけれども、国道7号につきましてはほぼ完了と考えておりまして、三川バイパスから北改良に入る十字路というところと皆さんお分かりになると思いますが、そこを起点としまして新潟方面、平京田の陸橋までの区間を想定しておりまして、ここにつきましては基本的に完了扱いという形で認識しております。

それから国道112号につきましては、現在の三川橋の所から既に櫛引のほうで4車線化になっているところまでの区間のところを指しておりまして、そこを将来的に4車線化にしたいと国交省さんをお願いしておりますけれども、今現在の状況としましては三川橋の所から朝陽第五小学校付近の朝陽町区間を測量していただいているというところで、将来的には櫛引までの4車線化を想定しております。

あと、それから南バイパスと書いておりますが正式には南廻りバイパスでございます、ここについては事業計画の目途がついていないのですけれども、遠賀原の国道112号との丁字路交差

点から井岡の国道 345 号との交差点までの区間を指しています。

委員

この南バイパスというのは国道 112 号の直轄区間を示しているのですか。

事務局

国道 345 号です。

委員

国道 345 号ですか、分かりました。

事務局

ここの表現、もう少しわかりやすいようにちょっと訂正させていただきます。先ほど説明したとおり、ここに挙げている部分は都市計画決定されている範囲ということで想定していますので、その部分ということでわかるような形で表現を訂正させていただきます。

委員

それに関連していいですか。今の南廻りバイパスで国道 112 号から湯田川街道までは国道 345 号ということで県で 4 車線ですけど今 2 車線で改良済みですけども、その先国道 7 号まで今市道になっているわけですけどもこれは都市計画決定されているのでしょうか。

事務局

その部分は都市計画決定されておりません。

委員

されてないですよ。そこが繋がらないと外環状にはならないのかなと思うのですけれども。

事務局

ここは国道 345 号とか県道とか市道とかいうディテールの話というよりは、おっしゃるとおり相対的、将来的には環状線は 4 車線化をして車の流れを円滑にするという意味合いで記載されていますので、まあこれは計画ですのでそこまで県道名、国道名、路線名という書き方はしてなくて、あくまでも四方、鶴岡の環状なる道路は 4 車線化になるということで捉えていますので、遠い将来的には市道の部分を含めまして 4 車線化で交通の流れを円滑化するという話で捉えて頂ければと思います。

委員

鶴岡の外環状として都市計画決定をして位置付けようというのは今のところないのですかね。

事務局

今のところないです。今の交通状況では今のところございません。

会長

その他、ありますか。

委員

57、58 ページあたりの住環境整備のことについてですが、ランドバンク事業という形での表記がたくさんある中で、57 ページの3行目あたりの NPO 法人、58 ページにも NPO 法人、その下にも NPO 法人と書いてあるのですが、これも前回指摘させていただいたのですけれども、そちらに関して修正はどのようになっておりますか。

事務局

「等」が抜けているということですか。58 ページの施策概要①「空き家の有効活用、適正管理、密集住宅地の再編」ということで、2段目のところで NPO 法人の活動と行政が連携しという記載の表現の問題だと思いますけれども、こちらご指摘有りましたとおり、NPO 法人、ランドバンクさんだけがおやりになるというわけではないというご理解で、様々なところがこういったことに取り組むということでは「等」という言葉を入れたいと思いますので改めます。「NPO 法人等の活動」と、それから下の2段目の「NPO 法人等による空き家、空き地、狭あい道路の」ということで文言修正をさせていただければと思います。

委員

57 ページの3行目にも。

事務局

ええ、こちらも同様に直させていただきます。

会長

57、58 ページの NPO 法人が NPO 法人「等」ということでいいですね。

事務局

はい。

会長

その他何かご意見は。

委員

12 ページの産業の状況の中で「先端生命科学の新興企業が着実な成果を挙げている」とありますが、この着実な成果と挙げている中で掲げられるものがあれば掲載してもいいかと思うのですが、どういった内容の事を成果として挙げているのかちょっとお尋ねしたい。

事務局

こちらの「先端生命科学の研究活動の新興企業の着実な成果」というのでございますけれども、実際具体的にという話ですが、例えば新聞紙上等でお話をお伺いしているかと思えますけれども、慶應の先端研ではベンチャー企業5社が立ち上がりまして、様々な企業がすでに立地されて雇用人数も200~300人を超える雇用が生まれているという形になっています。

これに伴うライセンスの数も、ベンチャー企業さんの中で特にスパイバーさんなんかもそうですけれども、これらのベンチャーさんが行っている活動といたしましては具体的には、いわゆる生産活動ではなくて知的産業の集約ということ、いわゆる特許等のライセンスを取得しているということでこれは具体的には公表されていない数字です。こういったところが相当数ございましてこういった諸々のベンチャー企業が成立したことによっての雇用の拡大、それから知的ライセンス、それからこれに伴って周辺地域でも様々な開発が行われているという経済活動等を総称してこのような表現にしております。

この部分に具体的な数字を挙げると他の文章との兼ね合いもございましてバランスが取れにくくなる部分もございまして、合わせてベンチャー企業さんで今申し上げたとおりなかなか表に出せない数字というのがありますことから、ここではこのような表現に留めさせていただいているという状況でございます。

委員

ということは、雇用人数と誘致されてきたそういった企業が増えてきているということが、具体的な着実な成果と捉えてよろしいですか。

事務局

そうです。

委員

そういうことになりますね。数字としては200~300人雇用が増えてきている、ということですが、この200~300人というのほどのように捉えてよいのかちょっと迷うところもあるのですが、例えば売り上げとして市に税金が入ってくるか、そういった具体的な何かもう少し違う成果はないのですか。

事務局

ただいまのご質問でございますけれども、ここで言っている部分というのは総論というふうにご理解いただければと思います。この計画の趣旨からすると、ここで具体的に税収がいくら上がったとか、そういったことをここで述べていくという計画にはないと思いますのでご理解いただければと思っております。

委員

私はそういったことを載せて下さいというのではなくて、着実な成果といったものが何か分か

るように示したらどうかというお話をしているので、その税収がどうのこうのと書けとっているのではないのです。

会長

成果を一般的な表現ではなくて、もうちょっとイメージが湧くような言葉が付け加えられないのかということですよね。ベンチャー企業とか、そういうレベルの話ですよね。

事務局

ただいま申しあげましたとおり、ここはバランスの関係があるものですから。ただ確かに「新興企業が着実な成果」となりますと分かりづらい部分もあろうかと思しますので、例えば先ほど申しあげましたとおり、よそから働きに来ている方も大勢いらっしゃると思いますので、そういったところの経緯を頭に付けて、成果の中身が数字ではなく分かるような表現で付け加えたいと思います。

会長

言葉だけではなくて中身もあるのだということを知るように。そんなに具体的な内容ではなくてよいので。

そのほか、何かありませんか。全体的な問題提起など。

委員

今のことですけれども、この中でやはり就業人口の中で女性の働く場ということをもう少し強調してそれを開拓していかないと人口が増えていかないとしますので、是非一つそのところを、欠けているところとして「女性の雇用の場がない」ということなんかを入れていってもよいのではないかと思いますけども。あとですね、今の現況の中で人口の将来像というのが書いてありますが、それから最後の所に先ほど説明の中で人口の密度がありましたよね。あれなんかも現状とどんな違いがあるのかということをもう少しはっきり出していってもらってもよいのではないかと思いますし。あと、平成 28 年からこれからの将来というのは、県でも人口の減少というのは 30 年、40 年、50 年と人口の推移というのを出しているわけですから、もう少し将来像を描くうえにおいて出しておいてもよいのかと思います。以上です。

事務局

何点かあったと思いますけども、まず女性の就業の場というところを記載いただきたいというお話がございました。これにつきましてはちょっと文章を見てみたいと思うのですけれども、入れることができる場所としましては分野別の産業に関わる部分かな、というふうに思いますので、70 ページくらいかな。70 ページくらいの所に何らかの記載ができるような形で検討させていただきたいと思います。ただですね、ご理解いただきたいのは前回の都市計画審議会のときにもご説明したのですが、あくまでも基本は土地利用に関わる場所の施策を記載しております。各種の施策につきましては総合計画があるものですから、そちらとの区別をつけるためにも、今回のこの都市再興基本計画は土地利用とかですね空間利用、こういったもの限定したような施策を

書かせていただいておりますので、その辺を今の委員のところはその辺でどういった部分に加味できるかを検討させていただきたいと思うのですが、産業の面で言えば70ページのバイオ関連とですね、71ページ目のところでは競争力ある企業の集積のところ、この辺に入ってくるのかなと思います。71ページ辺りを中心に今言ったような女性の雇用の部分が検討できるかを考えたいと思います。

それから、人口のグラフその推移につきましてですけれども、これはですね、分析が12ページの「人口の世帯と推移」、それから将来人口に関して言うと31ページの「将来人口フレーム」の所に書いてございます。先ほどの委員のお話との兼ね合いでございますけれども、先ほど私申し上げました中止市街地の52年のヘクタール当たりの人口というのは31ページの人口分析、社人研が出した数字を鶴岡市の「まち・ひと・しごと」の中で2060年度67,000人を10万人下回らないようにと、施策検討をした結果を基に先ほどの目標値を掲げております。

今回の計画書には記載ございませんけれども、この計画を作るときにこの31ページの社人研で出した数値を各地域に分解しております。鶴岡地域それから藤島、羽黒、櫛引、朝日、温海の各地域に人口を分解して将来的に2060年がこのままでいったらそれぞれの地域がどのくらいの人口になるかを分解しております、更にそうなったときに各地域に生活利便施設、いわゆる銀行、それから郵便局、スーパーマーケット、あとは内科などのお医者さん、こういった生活に欠かせない3つぐらいの要素を人口1万人で抱えるために、どの位の都市の規模が理想的なのかというところの分析をかなり突っ込んでやっております、その集大成がこれだというふうにご理解いただければと思っております。ただ本文のほうにこの数字根拠が全然載っていないので、私の口頭だけでは中々理解いただけないところもあると思いますので、場合によってはまた別にお示しすることも可能ですけれども、結構結構シビアな数字になっておる部分もございまして公表はしていないのですが、そういった意味も含めてこれらは緻密なデータ分析を基に集約されているということをご理解いただきたいというふうに思っております。

会長

他にございませんか。

委員

今、71ページが出たので感想的な話をさせてもらいたいと思うのですが、文面の中に競争力のある企業というのが5か所出てくるのですよね。そのニュアンス的に競争力のある企業とか分かるのですが、社会的に必要としているものを地道に生産という大変ですけど、製造業として頑張っているそういう企業などについて、あまり光が当たらないようなニュアンスとして受け取られるような感じが私はしております、競争力のある企業という考え方というのがよく分からない、いや、分かるのですが書き方とかも含めて気になる場所ですね。

会長

事務局、どうですか。

事務局

ご指摘のとおりだと思いますけれども、前のページの 70 ページにですね、地域資源を活用した伝統型産業という表現もございますので、その辺は別に競争力のある企業ばかりをクローズアップしているわけでもなく、この辺でバランスを取っているという意味でご理解いただけますでしょうか。

委員

施策概要の①をよく読んでいくと製造品出荷額等の 8 割弱を占める加工型組立型産業とありながら、結局その後の文面も全体の競争力のある企業と記載があつて。

事務局

ここはそのとおりで競争力のある企業のところが書いてある部分なのでクローズアップはさせてもらっておりますけれども、その後に例えば 72 ページにもこれは農林水産業ですけれども、こういったものの記載もあるものですから、我々としては特にそこだけをクローズアップしているという意図はございません。

会長

その他なければ、はいどうぞ。

委員

はい。66 ページです。子育てのことなのですけれども、施策概要①のところに「低年齢児などに対応したきめ細やかな保育機能」とあるのですが、「低年齢児などに対応した」という表現は具体的にスーッと入らないのですけれどもどういうことなのか。

事務局

この表現はですね、福祉サイドと調整した表現になっているのですけれども、意図としましてはいわゆる保育前、幼稚園とか保育園の 3 歳児未満のことを押しなべて表現しているところが「低年齢児などに対応した」という表現の書き方にしておきまして、0 歳児から 3 歳児までの保育というのも問題になっている部分もありまして、特に保育士さんの確保などが非常に厳しい状況の中で、そういったところにも手の届いたといったような意味合いで「低年齢児などに」といった表現にさせていただいているところがあります。

委員

あの、おそらくそうであろうということは、予想はつきますけれども「低年齢児などに対応したきめ細やかな保育機能」というと、こういう 0 歳児などに対するとてもきめ細やかな対応するのかなとか、まあそういった細かいことをここに載せる必要あるのかなとか、そういったことをちょっと疑問に思ったのです。それで例えば親の働き方によっては、夜間保育も必要な人もいるだろうし休日保育も必要だろうし、そういったような意味合いも含めてのものなのか含めてないのか、あるいはそれを今後どう考えるのか、とかそういったことについての課題はこの中にあるのでしょうか。

事務局

今、委員がおっしゃられた部分も含むと思いますし、例えば今課題になっている病後保育、例えば風邪をひいている子供を預かることなど、そういったことにも対応するといったことまで含めた言葉だとは思いますが、ちょっともう少しわかりやすいように再度調整させていただければというふうに思います。

委員

ありがとうございます。

会長

あと、よろしいでしょうかね。

委員

昨日の中心市街地活性化会議でもちょっと話をしたのですが、中心市街地というのは鶴岡駅前のところから南銀座までのある程度大きな地域でして、あそこをどういうふうな街に「色合い」と昨日言ったけど、鶴岡らしさというの城下町というのはちょっと非常にというのが城下町かわからなくて、色合い出せなかったのですが。鶴岡らしさとはどういうことなのか、やはりこういうこうなんか色合いとか、そういうので中心を作っていくよという何かあるとね、また一つのテーマみたいなものがあると良いと思うので、漠然と書くのではなくて、目標をやっぱり作ったほうが私は良いと思いますので是非一つ、次のページも「景観まちづくり」と「歴史まちづくり」というのがありますけれど、ただ漠然とこう使うのでははなくて、歴史というのはどの時代の事をいうのか、それから景観もどういうふうなことを景観と言うのか。そういうところをもっと具体的に色合いを出していったほうが良いのではないかと思うのですよ。

そしてその中でやはり例えば鶴岡ホテルさんとか三浦屋さんとか鯉川さんとか、ああいうところの古い昭和、明治、大正の建物ですが、そういう建物をどういうふうに、それに付随するともっと他にもあると思うのですが、そういうものをですね、保存する体制がほとんど無いので、なんとかそういうものを残せるような対策もやっぱり必要じゃないかなと思うんですよ。

事務局

ちょっと整理してお話しさせていただきたいのは、まずこの計画というのは都市再興基本計画という名前の都市計画マスタープランと立地適正化計画という計画を抱き合わせた計画でございまして、この計画の意図としましては、特に30ページをご覧くださいとわかるのですが、今委員がおっしゃったようなテーマというのはここに明確に打ち出しになっておりまして【先端研究産業や中核産業で新しい街を磨く、住環境の循環により街を再編するコンパクトシティ鶴岡】としております。

今回の都市再興基本計画というのは都市構造を作るための計画書というふうにまずはご理解いただきたいのです。そういったためには鶴岡では住環境のまちなか居住を中心とした住環境の整

備を進めながらコンパクトな街を作るということを明確に打ち出しているということです。更に加えて言えばいわゆるコンパクトシティを標榜している都市というには全国にいろいろあるわけなので、特にその冒頭の部分になりますけれども先端研究産業、いわゆる先ほどのバイオ企業や中央、東等の工業団地さんのそういったエネルギー、活力を生かして街に元気をつけてインセンティブを与えながらコンパクトシティを作るっていうのを鶴岡のまちづくりの、都市構造を作るための方針としております。

ただいま委員からおっしゃっていただいたようなご指摘というのは十分承知しておりまして、今日のこの審議を経た後にみなさんからご意見をいただこうと思っております、画面も用意しているのですが、例えば中心市街地活性化計画という計画や歴史的風致維持向上計画、いわゆる歴まち計画がありますけれども、そういったところに先ほど委員がおっしゃったようなまちづくりのコンセプトを具体的に突っ込んでいく部分はそちらの計画に委ねていきたいというふうには思っておりますので、ですからここはあくまでも都市構造を大きく見たときの方針というふうにご理解いただければ大変ありがたいのかなというふうに思っております。

委員

まあ、だからコンパクトシティ鶴岡というのはね、コンパクトなまちづくりをやろうというのはわかるのですよ。だからそれは、どういうふうな形にするのか、そういうことを今度の中心市街地活性化の会議で説明あるのかもしれないけれども、あれでポツンポツンとやっている取組ではね、あれがコンパクトシティの要素になるというのではちょっとあまりにもバラバラすぎるのじゃないかと思うんですね。

事務局

分かりました。ここはおしなべて土地利用に関する部分が平準化して載っているもので、そういった意味では委員は歴史資源の部分をクローズアップしたほうが良いのじゃないかという意見かなと理解しております。

そこにつきましては先ほど申し上げましたとおり、例えば 52 ページとかですね。これは景観の部分ですけども、あと歴史的資源の保全というところでは他には、53 ページの景観の部分にしかちょっとしか出てこないということもあるので、例えば他の章立ての所にも歴史的建造物のことなどを載せられないか、あとは 37 ページのところ歴史的資源や地域資源の活用というところでは若干公園とか歴史文化施設の回遊と一体的利用との表現はあるのですが、箱ものの所で特化した表現が無いものですかなかなか出づらいというのはありますけど、ちょっとこちらも検討課題にさせていただければと思います。

会長

この基本計画を定めてから鶴岡市の中心市街地を具体的にどういう街にデザインしていくのかっていうのが大事ですね、そこで今のお話が出てくる。

事務局

そこはこちらの計画は個別具体的な施策を書く計画ではなく、先ほどのその中心市街地活性化

基本計画や歴まち計画の中で具体的な施策は取り上げるとしておりますので、そちらのほうで、今日もこの後ご意見をいただこうかなと思っておりましたのでお願いしたいと思います。

会長

他になれば確認させていただきましょかね。基本的にこの都市再興基本計画についてはご了承いただけたらと思います。

なお、57、58ページの「NPO 法人」を「NPO 法人等」、「等」を付け加えていただく。

12ページの「着実な成果」、なんかもうちょっと分かりやすい表現、文章を考える。

それからあと71ページで「女性の雇用機会の拡大」というところ。

それから66ページ、低年齢児などのところ、もう少し限定しない表現に。

あとは鶴岡市の都市再興のイメージということ。今後の検討課題にする。

以上のところですけど、その辺をご納得いただいたうえでまとめたいと思います。それではこの都市計画審議会で鶴岡市都市再興基本計画（案）について了承すると。よろしいでしょうか。

反対意見なしということで終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

以上